

砂 監 第 270 号
令和 7 年 1 月 21 日

砂川市議会議長 多比良 和 伸 様
砂 川 市 長 飯 澤 明 彦 様

砂川市監査委員 中 村 一 久
砂川市監査委員 中 道 博 武

定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和 2 年監査委員規程第 1 号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第 2 条第 1 項第 1 号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第 2 条第 1 項第 2 号）

3. 監査等の期日及び対象

月 日	対 象
令和 7 年 1 月 9 ～ 10 日	建設部 建築住宅課
令和 7 年 1 月 21 日	議会事務局

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和5年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

建設部 建築住宅課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（市営住宅草刈業務委託、市営及び改良住宅駐車場管理業務委託、北光団地屋根・外壁改善工事（西3条5号棟）、宮川団地内部改修工事、宮川団地解体工事、宮川西団地屋根改修工事、宮川中央団地共用部階段手摺等設置工事（西7条1～6号棟）、北光団物置等火災復旧工事、特定空家等解体工事等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（ハートフル住まいる推進事業補助金、住み替え支援事業補助金）事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●使用料及び手数料（市営住宅使用料、駐車場使用料、移住定住促進住宅使用料、建築確認手数料）、財産収入（土地貸付収入、建物貸付収入）、諸収入（弁償金、敷金収入等）等収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認

めた。

なお、市営・改良住宅使用料及び駐車場使用料の現年度分が昨年度に引き続き完納となった。

建築住宅課職員のご尽力に、改めて感謝申し上げます。今後も収入確保に努められ、引き続きこの状態が維持されることを望むものである。

●資金前渡金（市営及び改良住宅敷金還付金）事務について

資金前渡整理簿、関係帳票により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

議 会 事 務 局

●予算経理事務について

支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（会議録データ反訳整文業務委託、議会棟インターネット通信環境整備委託、市議会だより印刷、タブレット端末等購入 等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（政務活動費交付金）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資金前渡金（議長交際費）事務について

資金前渡整理簿、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。